

山鹿市中学校部活動地域移行基本方針【概要】

令和6年12月策定

1. 策定の趣旨

中学校部活動における少子化や教職員の働き方の問題を踏まえ、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」、及び令和5年3月に熊本県が策定した「中学校における学校部活動の指針」を受け、本市においても持続可能な部活動のあり方について幅広く聴取し、基本方針の策定を行いました。

本方針においては、希望する生徒が自分のやりたいスポーツ及び文化・芸術活動に参加できる部活動の存続を念頭に、山鹿市の実情に応じた地域移行のあり方について、基本的な考え方を示すものです。

2. 山鹿市の現状と課題

【生徒数の減少】

現在、中学校5校の令和6年度の生徒総数は1,250人となっており、平成26年度と比べ167人の減少となっています。また、令和6年度の部活動は、スポーツ系・文化系あわせて53部あり、部員数の減少と偏りにより、単一校では大会参加が成り立たず、すでに一部の種目では複数校による合同部活動が行われています。

【教職員の負担増】

部活動を指導する教職員の観点からは、担当する部活動が希望以外の種目、また、休日の大会引率や指導などが、心身ともに大きな負担となっています。加えて、一部で実施している合同部活動では、練習時間や場所の調整等、環境整備にかかる教職員の負担が増大するという、新たな課題を生じさせています。

【受け皿の整備】

「地域移行」の受け皿となる団体について、クラブ経営の採算が取れない本市のような郊外地域にあっては、民間クラブへの地域移行は現実的に困難な状況です。

3. 目指す姿と基本方針

【目指す姿】

部活動の教育的意義を継承し、学校と連携しながら生徒が自分のやりたいスポーツ及び文化・芸術活動に継続的かつ専門的に親しむことができる環境を確保、維持し、生徒の資質・能力の向上を図ります。

【基本方針】

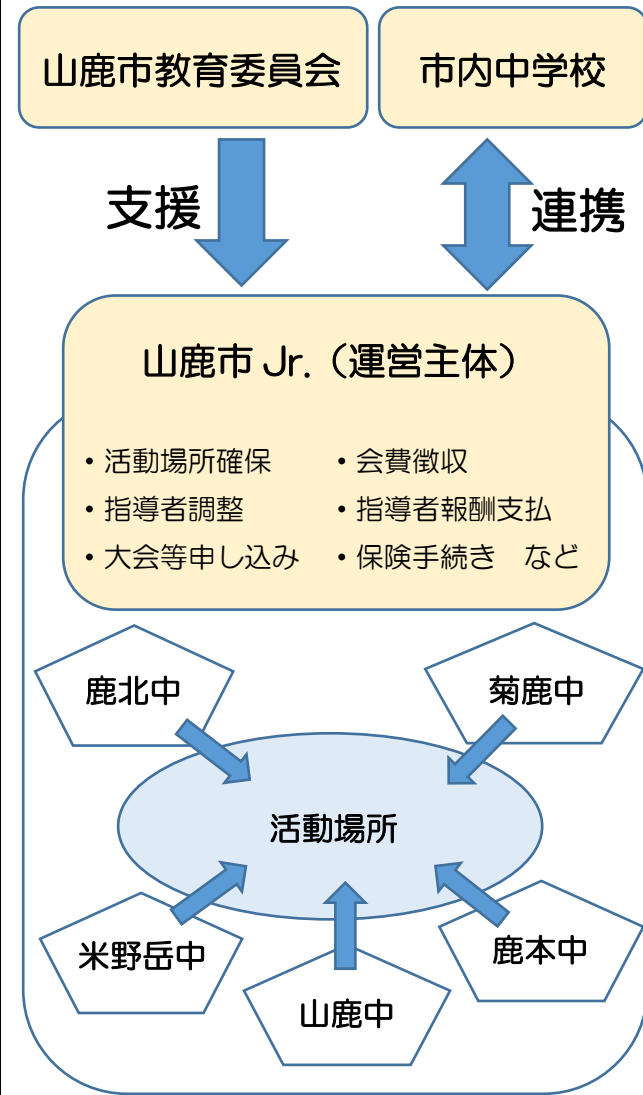
①令和7年度から一部の種目について、休日における部活動の地域移行をモデルとして先行実施し、条件や環境が整った種目から休日及び平日への地域移行を進めます。

②現在ある部活動を、山鹿モデルとして新たに1市1クラブ「山鹿市 Jr. BUKATSU」（以下「山鹿市 Jr.」）を立ち上げます。

③「山鹿市 Jr.」の運営のもと一定数の部員と希望にそった指導者の確保に努め、持続可能な部活動環境を整えます。

4. 移行後のイメージ

	学校部活動	山鹿市 Jr.
位置付け	学校教育活動の一環	学校と連携して行う地域クラブ活動
参加範囲	在籍する学校の生徒	市内中学校の全生徒
参加種目	在籍する学校の種目	現部活動の種目を基本とした、生徒が望むスポーツ・文化芸術
運営主体	在籍する学校	山鹿市 Jr.
指導者	学校の教職員（部活動指導員）	地域の指導者（教職員等の兼職兼業含む）
活動場所	在籍する学校	学校及び公共施設
経費負担	各学校 PTA 会費 各部保護者会費	原則、保護者負担（年会費、月謝等）
メリット	学校教育の一環である安心感	やりたい種目を選択できる 団体種目を維持することができる



5. 今後のスケジュール

令和6年度	令和7～8年度	令和9年度以降
- 一部合同部活動 - 長期休業中合同部活動 - アンケート実施 - 部活動地域移行基本方針の策定 - 部活動地域移行推進計画の着手	- 地域移行モデル試行 - 一部合同部活動 - 長期休業中合同部活動 ※条件が整った種目から地域移行へ - 部活動地域移行推進計画の策定 - 運営主体の検討・設立	- 休日部活動をすべて地域移行 - 平日部活動についても地域移行を進める